

# 令和8年度入学 新入学予定児童 保護者説明会



## 【本日の日程】

### 1 説明（45分間）

- (1) 校長あいさつ
- (2) 本日の日程
- (3) 入学式について
- (4) 入学までの準備 小学校の1日 学用品について
- (5) 給食について
- (6) 学校での集金について
- (7) 保健室から
- (8) P T A 活動について
- (9) 下校班編成・お迎え当番表作成について

### 2 下校班編成・お迎え当番表作成（45分間）

### 3 学用品購入（30分間）

※下校班編成・お迎え当番表作成後、学用品購入が済みましたら解散となります。

※アレルギー対応を希望される方は、お帰りの前に東校舎1階「職員会議室」にお立ち寄りください。

※資料をよくお読みいただき、不明な点は近くの職員に御質問ください。

令和8年2月5日（木）  
さいたま市立大砂土小学校

13時45分～15時45分

令和8年2月5日

新1年生保護者様

さいたま市立大砂土小学校  
校長 新堀 栄

## 入学式の御案内

立春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。この度のお子様の御入学、心よりお祝い申し上げます。

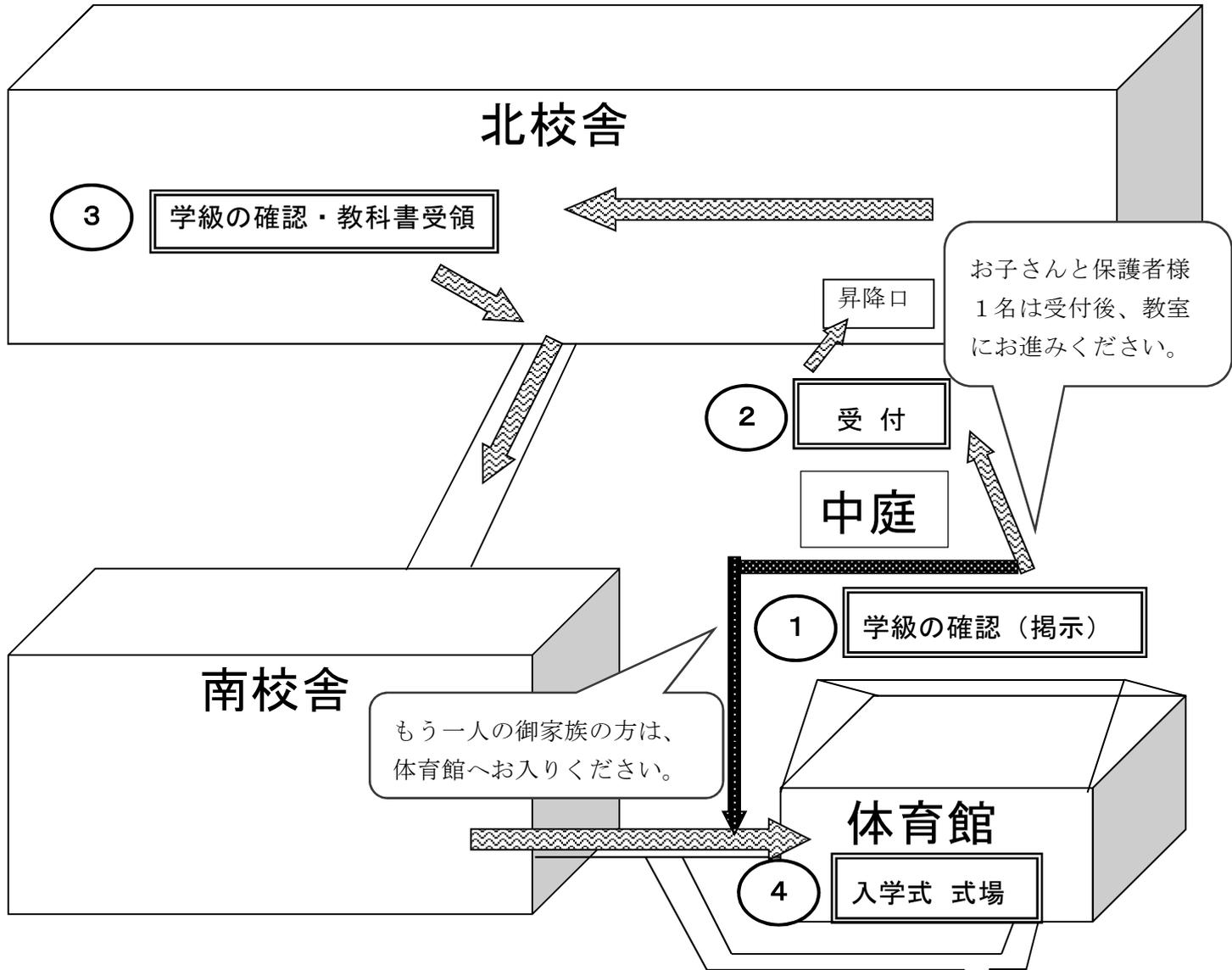
さて、令和8年度入学式を下記のとおり挙行いたしますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

### 記

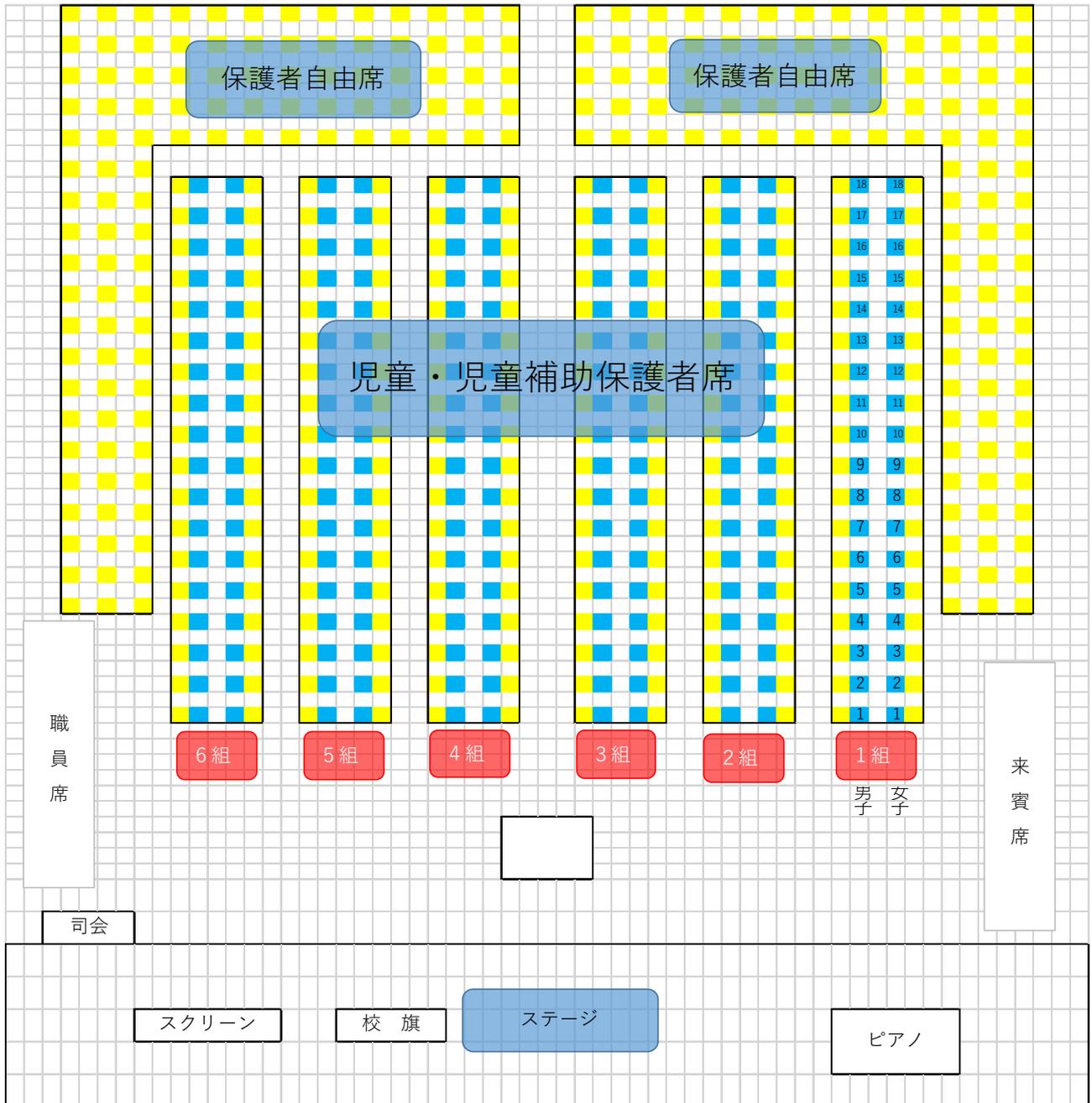
- 1 日時 令和8年4月8日(水) 13時20分 開式予定  
※1家族、保護者の方合計2名まで会場に入ることができます。
- 2 会場 さいたま市立大砂土小学校 体育館
- 3 日程 12:30~15:00  
(1) 受付: 12時35分~13時00分  
12時30分~ 体育館北側壁面の掲示物で学級を確認  
12時35分~ 北校舎昇降口で受付  
(2) 教室で教科書等受領(保護者1名のみ付き添い)  
(3) 入学式: 式終了後写真撮影(写真撮影は児童のみとなります。)  
(4) 下校 予定時刻15時00分頃  
※写真撮影の進行状況等により時刻が前後する可能性があります。
- 4 その他  
(1) 入学されるお子様と保護者様1名が教室で教科書を受領後、体育館に一緒に入場いたします。1家族につきもう1名の方(御家族)はお子様とは別に体育館に入場してください。なお、未就学児や児童生徒は校舎及び体育館へは入れません。  
(2) 受付時間に遅れないよう余裕をもって来校してください。  
(3) 自動車での来校は御遠慮願います。また、近隣店舗等への駐車はおやめください。  
(4) お子様・保護者様ともに上履きと上履きを入れるビニール袋を持参してください。  
(5) 教科書等の配布がありますので、大きめの袋などを用意してください。  
(6) 入学式が終わりましたら、教室には入らないで速やかにお帰りください。  
※ 当日やむを得ず欠席する場合等は、事前に学校へ連絡してください。

連絡先	さいたま市立大砂土小学校 教頭
TEL	048-663-7005

# 大砂土小学校 全体案内図



- ①体育館北側壁面に学級名簿を掲示します。
  - ②学級名簿でお子さんの学級を確認後、お子さんと保護者様1名が受付へ進みます。
  - ③昇降口で上ばきに履き替えて北校舎に入ります。  
靴は校舎内を持ち運びますので、靴を入れるビニール袋を人数分御用意ください。
  - ④もう1名の御家族は直接、体育館（入学式 式場）へお進みください。
  - ⑤時間どおり開式ができますよう、御協力をお願いします。
- ※未就学児及び児童生徒は校舎及び体育館には入場できません。御家族様と一緒に学校敷地内でお待ちください。



- 式場には保護者2名様まで入ることができます。
- 保護者1名様はお子さんと横並びの「指定席」にお座りいただきます。  
「指定席」は出席番号順です。もう1名の保護者様は「自由席」にお座りください。
- 時間どおり開式ができますよう、御協力をお願いします。

## 2 入学までの準備

一つ一つ確認してください

### (1) 入学までのしつけと習慣づくり

#### ①あいさつや返事が大きな声でできるようにしましょう。

「おはようございます」「さようなら」「はい」「こんにちは」「ありがとう」「ごめんなさい」など、基本的なあいさつが言えるようにしましょう。

#### ②規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

○早寝、早起き、朝ごはんの習慣を付けましょう。

○登校前の排便の習慣を付けましょう。

○トイレの使い方を身に付けましょう。

ノック、戸を閉める、汚さない、ハンドルは手で押して流す、手を洗う、手を拭くなど、具体的に教えてください。

#### ③楽しく食べられるようにしましょう。

○20分ぐらいの間に食べられるようにしましょう。

○後片付けを自分でできるようにしましょう。

○苦手な物も少しずつ食べられるようにしましょう。

○パンの袋を開けたり、みかん等の果物の皮をむいたりできるようにしましょう。

#### ④自分の身の回りのことは、自分でできるようにしましょう。

○洋服の脱ぎ着やたたむことを一人でできるようにしましょう。

○学用品、遊んだ遊具などの準備や片付けができるようにしましょう。

○雨具の始末（傘を丸めてとめる・レインコートたたんでしまう）ができるようにしましょう。

○靴を立ったまま履けるようにしましょう。

○困ったことがある時には、自分から話せるようにしましょう。

#### ⑤自分の名前を読み、書けるようにしましょう。

○自分の名前を言え、自分の名前をひらがなで、書いたり読んだりできるようにしましょう。

○自分のものと人のものの区別ができるようにしましょう。

#### ⑥その他

○健康第一で体調を整えておいてください。

（入学後1か月ぐらいは緊張のため体調を崩すこともあります。）

○就学時健康診断の「結果のお知らせ」に疾病が記入されていたものは、入学までに治療しておいてください。

○学校は楽しいところです。保護者の方からも児童に期待感をもたせてあげてください。

◇よい例 「友だちがたくさんできるよ。」「給食がおいしいよ。」

### (2) 服装について

#### ①活動しやすく、脱ぎ着しやすい服装で通学しましょう。

#### ②体育の授業は運動着に着替えます。

給食時には髪の毛を給食帽子の中に入れますので、髪の毛が長い場合はゴムで縛ってきてください。

<小学校の一日> 以下を参考に、御家庭で練習できそうなことに取り組んでみてください。

1年生の1学期は、学校に慣れることが目標です。下校後は、心身が回復できるよう、環境を整えてあげてください。

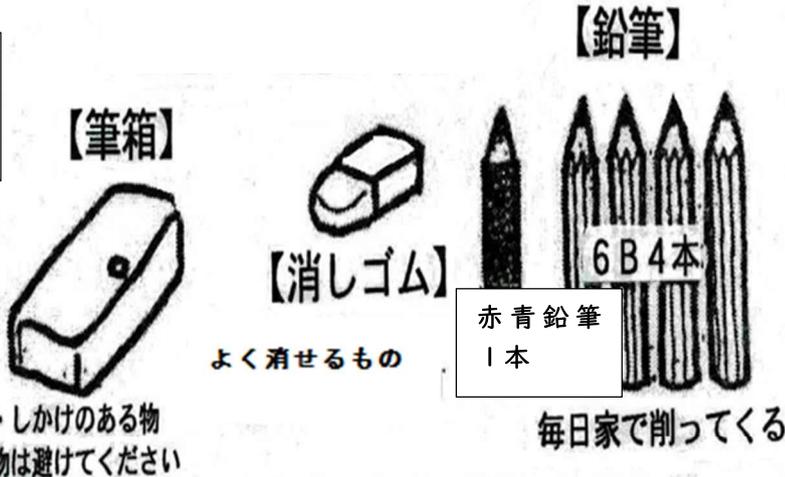
学校の一日の例(5時間授業)		
登校 朝の会 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校班で登校します。</li> <li>・人数が多いため、立ったまま靴を脱げるとよいです。</li> <li>・雨が降っているときには、下向きにして傘を留められるように練習しておきましょう。</li> <li>・連絡帳に記入がある場合は、連絡帳を担当の先生へ提出します。</li> <li>・上履き袋、体操着袋、給食袋、コップ袋、道具袋、手さげなど、自分のものをわかっていることが大事です。</li> </ul>
1時間目 国語 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の始めと終わりは、姿勢を正して、あいさつをします。</li> <li>・筆箱の鉛筆、赤青鉛筆は、毎日、けずります。</li> <li>・初めは指の力が弱いので、消しやすい消しゴムがおすすめです。</li> <li>・忘れ物があると、お子さんは不安になります。毎日一緒に準備しましょう。</li> <li>・連絡帳袋の中に、連絡帳、下敷き、音読カード(5月から)が入っています。(学校からの手紙、宿題を入れて、もち帰ります。)</li> </ul>
休み時間 10分 2時間目 算数 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間は、慣れるまでは教室で過ごします。(ぬりえ、自由帳、読書、折り紙、など自分の席でできることが主になります、慣れてきたら外遊びも。)</li> <li>・トイレは、休み時間のうちに行っておきましょう。</li> <li>・手洗いのために、ハンカチ(記名をして下さい)は毎日、必要です。</li> </ul>
業間休み 20分 次の授業の準備をしてから休憩 3時間目 体育(体操着に着替えます) 休み時間 10分 4時間目 道徳 給食 歯みがき 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の準備は、自分たちで行います。給食当番が、食器等を給食室から運び、ごはん等をよそいます。</li> <li>・給食着を一度、家で着てみましょう。前後がわかるとすぐに着替えられます。</li> <li>・20分前後が、食事時間です。</li> <li>・2学期後半には、完食する児童が増えてくるので、初めはほんの少しでも大丈夫です。お箸は1年生のうちに、使えるようになります。</li> <li>・歯みがきは、歯磨き粉をしません。</li> </ul>
そうじ 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほうき、ちりとり、ぞうきん等を使って、掃除を行います。</li> <li>・机は二人で一台を運びます。椅子は座面と、背面をもち一人で運びます。</li> </ul>
昼休み 20分 5時間目 生活 帰りの会 下校 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き出しの中のもの、コップ袋をランドセルに入れます。教科書→ふでばこ→水筒→コップ袋の順番に入ると、入れやすいです。</li> <li>・1年生だけで下校班で下校します。学童は、学童の班があります。自分たちで下校班の各色のコースに並びます。揃った班はその場に座り、下校班担当が名前を確認し、「さようなら」をします。当日、学童か下校かをお子さんに必ず伝えてください。</li> </ul>

### 3 学用品・記名の仕方について

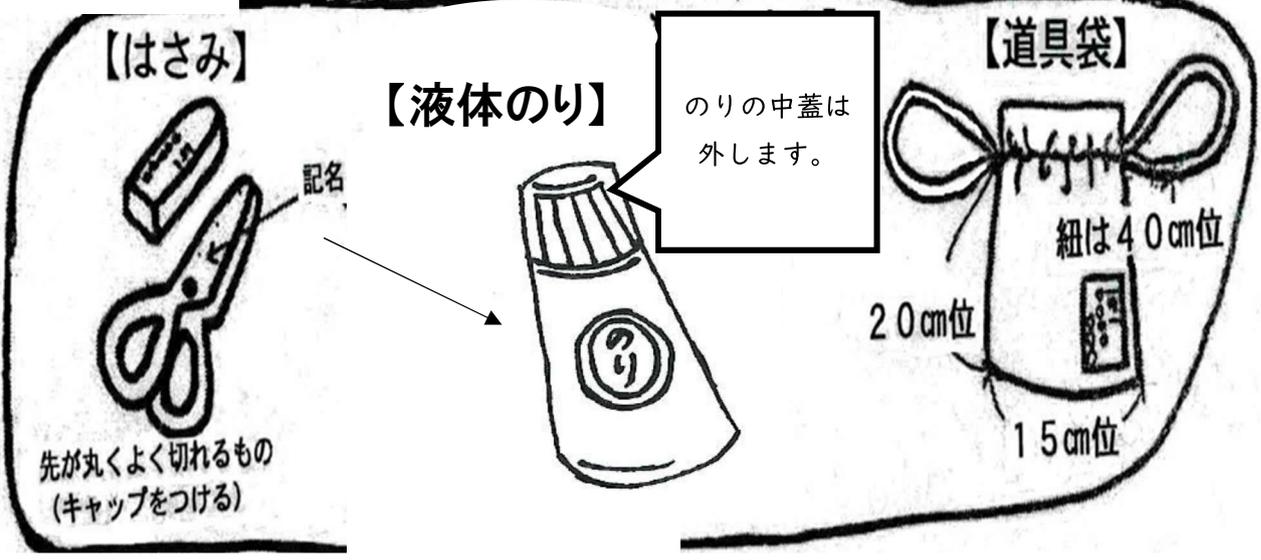
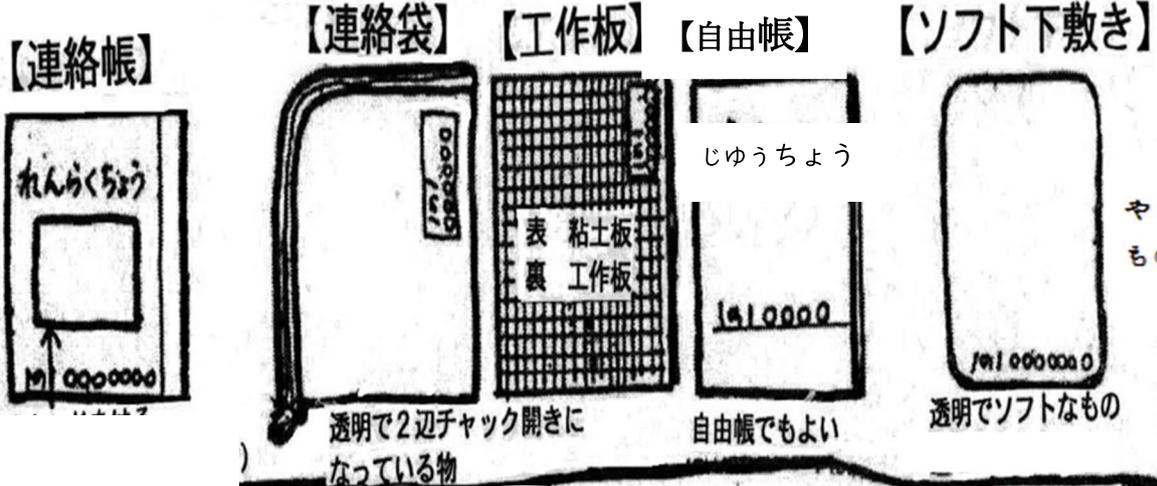
- (1) 学校で支給するもの・・・教科書（無償）  
入学式に配付します。紛失した場合等は個人で購入することになります。
- (2) 各自で用意するもの

#### 学用品など

低学年の間は原則として箱型の筆箱です。



缶・布・しかけのある物  
華美な物は避けてください



# 【雨傘】

2本  
1本は置き傘に  
します

ビニール傘、  
折りたたみ傘  
は避けてくだ  
さい。

# 【算数セット】



算数セットの中の道具全部に  
記名。計算カード1枚1枚、  
おはじき・ブロック1つずつ  
にも記名してください。

# 【クレパス】

1本1本に記名



# 【クーピー】

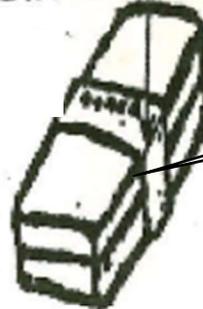
12色

1本1本に記名



1 kg程度  
(油粘土)

# 【粘土】



幅広のゴム

# 【雑巾】



洗濯ばさみ



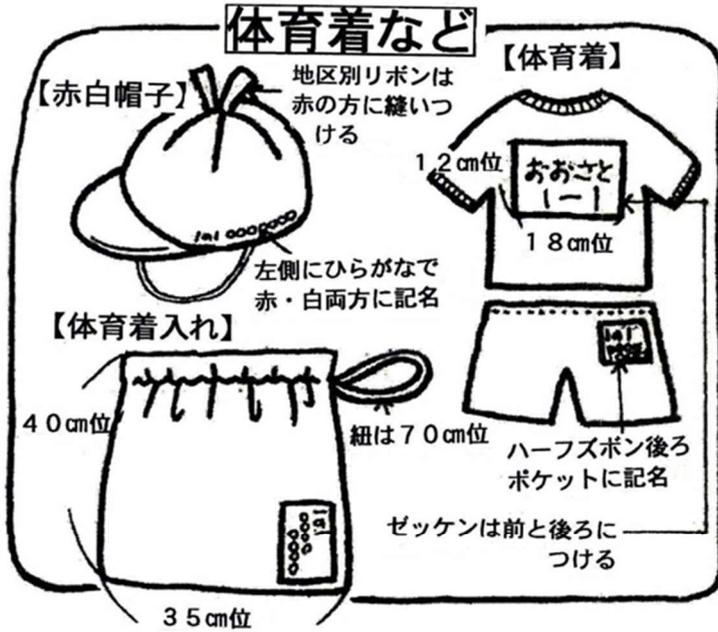
市販品でも  
手作りの  
ものでもよい  
1枚は記名  
もう1枚は無記名

傘立てに入れたとき  
上から見えるように記名

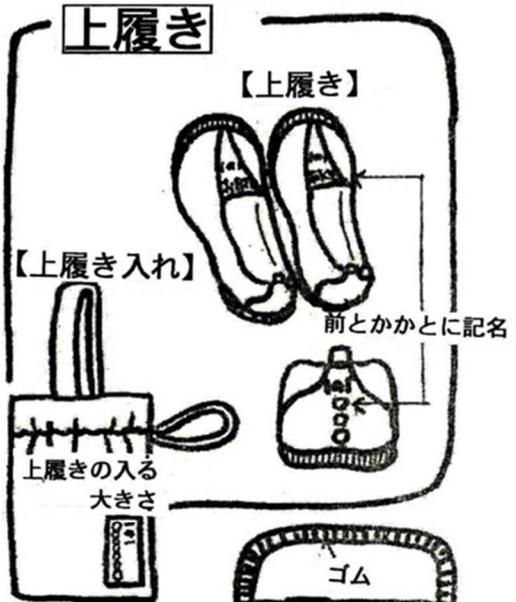
洗濯ばさみに丸ゴム(髪を結ぶゴム)を  
つけたもの3個  
ゴムの長さは輪全体で20cm位

☆学校に持ってくるものには、すべて記名をお願いします。特に、算数セットは細かいものが多いですが、ブロック一つ一つ、カード1枚1枚に記名してください。(シールを貼る場合には、はがれないようにしてください。)

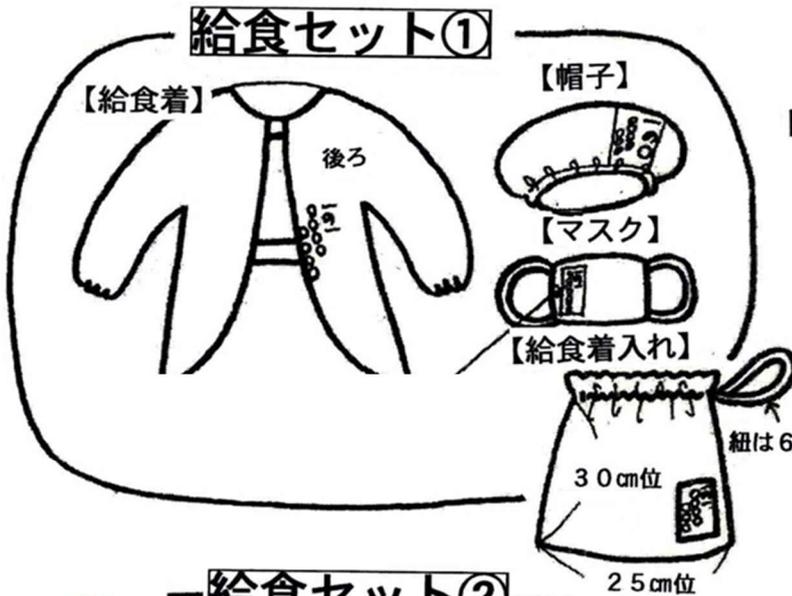
## 体育着など



## 上履き



## 給食セット①



## 【防災頭巾】



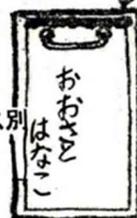
## 【安全ワッペン】

ランドセルにつける



入学式当日渡します

## 【名札】



入学式後は学校に置きます

## 給食セット②

【コップ】 折りたたみ式でないもの、割れないもの

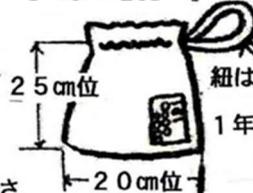
## 【歯ブラシ】



## 【ナプキン】



## 【コップ袋】



## 【はし】

・歯磨き粉は、持ってきません。

金曜日は、体育着、上履き、給食着をまとめて入れて持ち帰りますので、手さげ(たて30cm、よこ45cmくらい)を用意してください。

# 本日の学用品販売について

☆本日の学用品の販売は、「入学してすぐ使う文房具」「事前準備が必要なもの」「重いもの・大きいもの」にさせていただきます。

☆本日の販売は3社に分かれています。必要に応じて購入してください。本日の販売品を参考に、同等品を御家庭で用意していただいてもかまいません。

☆体育着、体育帽子、給食着、上履きはヤマザキヤ、モリ商会で扱っていますので、直接店舗で購入してください。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ・ヤマザキヤ（本郷町632）       | 048-663-7009 |
| ・モリ商会（イトーヨーカドー大宮宮原店） | 048-652-4891 |

## 大宮教材株式会社

品名	価格
油粘土	750円
工作板	360円
はさみ（右利き用、左利き用）	450円
やまとのり	180円
自由帳	210円
さんすうセット スマートG	3,100円
合計	5,050円

※算数セットではなく単品購入を希望される方は入学後封筒を配布いたします。

## 黒古教材

品名	価格
ソフト下敷き（A4判）	350円
連絡帳	210円
連絡袋（A4判）	270円
筆記用具セット（鉛筆6B・4本、赤鉛筆、消しゴム）	500円
合計	1,330円

## 高砂屋書店

品名	価格
防災ずきん	2,800円
クーピー12色	900円
クレパス太巻き16色	700円
合計	4,400円

## 4 学校給食

### (1) 学校給食について

学校給食は文部科学省が定める学校給食法に基づいて提供しています。

#### 【学校給食法】

この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

#### <学校給食の目標（学校給食法より）>

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

#### <内容>

- ①楽しく会食すること（マナー、好ましい人間関係の育成）
- ②健康によい食事のとり方（バランスのとれた食事、健康によい食事）
- ③食事の安全・衛生（準備や片付け、配膳、運搬）
- ④食事環境の整備（ふさわしい環境、適切な食器）
- ⑤食事と文化（食料の生産・流通・消費）
- ⑥勤労と感謝（感謝の気持ち、協力、責任）

### (2) 献立の工夫

- ①児童が成長・発達期にあることから、カルシウム及び良質の蛋白質を摂取できるよう、牛乳・乳製品を取り入れています。
- ②家庭で摂取しにくいカルシウム、鉄、ビタミン類は、1日の必要量の3分の1以上を摂取できるようにしています。
- ③豆類、いも類、海草類、緑黄色野菜等を積極的に取り入れています。
- ④ドレッシングやルウは、手作りしています。

### (3) 主食、牛乳、おかずについて

#### ① 主食

- ・米飯は週に3回以上です。パンは週に1回程度、ツイストパンや黒パン、揚げパンなどを提供しています。その他に地粉うどんや中華麺等の麺類の日もあります。
- ・学校給食用のパンは、麦芽がついたまま製粉された栄養価が高い小麦を使っています。またビタミン類を添加し、栄養強化されています。

#### ② 牛乳

- ・毎日200ccの牛乳を提供しています。飲用後は各自で牛乳パックを開いて洗い、リサイクルしています。

#### ③ おかず

- ・煮物、揚げ物、炒め物、蒸し物、茹で物、和え物、汁物等を提供しています。その他にパンにつける物（ジャム類）、デザート類を提供する日もあります。

### (4) その他

① 1年生の給食開始日は、4月17日（金）です。

② 給食時間の目安は以下のとおりです。

手洗い・身支度・配膳：20分、食事：20分、後始末・歯みがき：10分  
20分以内に、好き嫌いなく食べられるよう、御家庭でも御協力ください。

③ 給食着を入れる袋、コップ、ナプキン、歯ブラシ、箸を入れる袋を御用意ください。

④ 朝食を毎日食べる習慣を身に付けましょう。

⑤ 持ち帰った給食用具は、いつも清潔なものを用意しましょう。

（給食着等は毎週末、歯ブラシは毎日持ち帰る。）

⑥ 給食費の納付について

学校給食を実施する日において連続して6日以上欠食が見込まれる場合、事由発生期間の学校給食費の納付額が調整されます。事由が生じる日の前日から起算して6日前（学校給食を実施しない土日祝は除く。）までに書類を提出してください。対応を希望する場合は、事前に担任にお申し出ください。

※現在、2026年度（令和8年度）から公立小学校の給食費について、国と都道府県が費用を支援する新たな制度が実施される運びとなっております。具体的な開始時期や内容については、今後、文部科学省及びさいたま市教育委員会より案内される予定です。

## 5 集金について

### 1 学校給食費（教育委員会 おいしい給食サポート課扱）

月額4,310円（予定）

本日お配りした「学校給食の申込と学校給食費の口座登録について」を御確認ください。申込書は入学式の受付にて提出、口座登録は入学式までにWeb申込をお願いします。給食費は御指定の口座からの口座振替でさいたま市が集金いたします。（**学校コード 00055**）

### 2 教材費（学級担任扱）

学習指導に必要なもの（名札・ドリル・ノート・テスト等）を一括購入した場合、学期に1回、学年日よりお知らせし、ゆうちょ銀行（郵便局）の口座振替で集金いたします。学級・学年で必要な物を購入するための学年費相当分月額200円（予定）を含みます。

### 3 校外学習費（学級担任扱）

校外学習の諸費用は、その都度口座振替または一部電子決済で集金いたします。集金日は、学年日よりお知らせいたします。

### 4 PTA会費（PTA扱）

詳しくは、「ようこそ！大砂土小学校へ」をご覧ください。

## ——— 「教材費の口座振替」 について ———

- ① 取扱金融機関はゆうちょ銀行（郵便局）です。
- ② 同封資料「教材費の口座振替手続きについて」に基づいて手続きをしてください。

### **ゆうちょ銀行（郵便局）への書類提出締切日：2月27日（金）**

- ③ 振替を行う月の5日（休日・祝日の場合は翌営業日）に口座振替をしています。
- ④ 年間の口座振替日・金額については、4月下旬に通知する予定です。

### **\* 就学援助制度について \***

経済的な理由によりお子さんを学校に通わせるのが困難な御家庭に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助する制度です。

申請はお子さんの通う小学校もしくは区役所区民課で行うことができます。

対象となる御家庭の目安・援助の内容は、別紙「令和8年度 就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

《申請に関する相談・問い合わせ連絡先》

本校事務室（048-663-7005）

教育委員会学事課教育費支援係（048-829-1647）

# 6 学校保健

## 1 保健室の利用について

### (1) 役割

保健室は児童が学校でのけがや急病時の救急処置の場だけでなく、右のような役割もあります。最近では、何か心配なことがあり、それが原因となって、様々な体の症状を訴え、保健室を訪れる児童が増えています。このような児童の話を十分聞きながら支援していくことも、保健室の役割の一つです。

### ●保健室の役割●

- 学校で起きたけがや病気の救急処置
- 健康診断の実施
- 保健指導や健康相談の実施
- 感染症や疾病などの予防措置 など

### (2) お願い

保健室での救急処置は医療機関と違い、“保護者の方に引き渡すまでの間、症状が悪化しないように必要な手当てをする”ことを目的に行っています。そのため、継続的な手当てをしたり、内服薬を与えたり、高熱のお子さんを長時間休養させることはできません。登校前に必ずお子さんの健康状態をよく観察し、発熱していたり、心配な症状があったりする時には、無理をしないで休ませてください。

なお、具合が悪くなり自宅で休んだほうがよいと思われる場合や、けがをして医療機関の受診が必要と思われる場合等は、緊急連絡先に連絡させていただきます。入学式当日に配布される『保健調査票』または『緊急連絡票』へ、お子さんの健康状態と必ず連絡が取れる緊急連絡先(職場等)を、正確に漏れがないよう記入をお願いします。

## 2 定期健康診断について

例年4月～6月末までに、1年生は下のような項目の検診・検査を実施します。その結果、受診が必要なお子さんへは『結果のお知らせ』をお渡ししています。学校での健康診断はスクリーニング(詳しく診てもらった方がよい児童の抽出)ですので、心身ともに健康な状態で学校生活が送れるよう、速やかに受診し、医師の指示を受けてください。

- 発育測定
- 視力検査
- 聴力検査
- 色覚検査(希望者のみ)
- 内科検診
- 眼科検診
- 耳鼻科検診
- 歯科健診
- 尿検査
- 心電図検査
- 結核検診



### 3 出席停止について

医師に下記のような感染症と診断されて学校を休む場合、出席停止になります。学校へ診断された日と診断名をお知らせください。なお、診断書は必要ありませんが、医師の登校許可を受けてから登校を開始してください。

#### 《出席停止の感染症》

病名	停止期間	病名	停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺等の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

#### 《条件によっては出席停止となる感染症》

病名	停止期間	病名	停止期間
溶連菌感染症	医師の指示による期間	感染性胃腸炎	医師の指示による期間
伝染性紅斑 (りんご病)	医師の指示による期間 紅斑があっても登校可	マイコプラズマ肺炎	医師の指示による期間
手足口病	医師の指示による期間	その他の感染症	医師の指示による期間
ヘルパンギーナ	医師の指示による期間		

### 4 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校の管理下で発生した児童の災害について、その治療費等を給付する制度です。保険診療で窓口の支払額がおよそ1,500円以上のときに給付対象となりますので、災害が発生し、医療機関を受診した際は学校へすぐにお知らせください。初診から最長10年間給付が行われ、大きなけがの場合は見舞金等が給付されることもあります。(請求には時効があります。)

さいたま市では全児童生徒にこの制度への加入をお願いしています。掛金は半額を市が負担し、保護者の方には残りの半額(460円)を負担していただきます。本日別紙で「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について」を配布しました。「同意書」部分に必要な事項を記入し、入学式に必ず持参してください。入学式の受付で回収します。

なお、さいたま市には「子育て支援医療費助成制度」がありますが、学校管理下での災害は振興センターの災害共済給付制度(医療費の4割分が支給されます。)を優先してください。重複して請求した場合は、後日返還請求があります。

## 5 生活習慣について

毎日、元気に楽しく学校生活を送るためには、基本的な生活習慣を身に付ける必要があります。御家庭の協力が不可欠です。

### 朝のリズム

**起床**…少なくとも登校する1時間前には起きましょう。脳が目覚めるためには、起床後約2時間かかるといわれています。

**朝食**…必ず朝食を食べましょう。朝食を抜くと、脳貧血や腹痛の原因となったり、イライラして学習に身が入らなくなったりします。からだづくりの大切なこの時期、バランスのとれた食事を用意してあげてください。

**排便**…毎朝、排便する習慣を身に付けましょう。児童の腹痛の原因として、排便のコントロールができていないために起こる便秘が挙げられます。便意がなくても、毎朝、便座に座り続けることで習慣になります。

### 歯みがき

**ブラッシング**…毎食後に歯みがきを行い、お子さんの歯をむし歯から守っていきましょう。特に夜の歯みがきは一日の汚れを全部落とすように念入りにみがき、保護者の方が最後に「仕上げみがき」をしてチェックしてください。

**おやつ**…頻繁に糖分を摂る食べ方や飲み方はむし歯の原因になるだけでなく、過体重の原因にもなります。おやつ選びにも工夫が必要となります。

**予防措置**…むし歯ができてから治療をするのではなく、定期的に検診を受け、みがき方なども指導してくださる“家庭歯科医”をもつことが理想的です。

お子さんの健康について、御心配なことや知っておいてほしいことなどがございましたら、入学前でも構いませんので、遠慮なく保健室へ御相談ください。

大砂土小養護教諭 663-7005



## 「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、スポ振法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

## 1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。なお、スポ振における学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（例：授業中、運動会、遠足、修学旅行）
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合（例：部活動、林間学校）
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合（例：始業前、業間休み、昼休み）
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合（例：登校中、下校中）
- ⑤ その他、これらに準ずる場合として内閣府令で定める場合

（例：①又は②が学校以外の場所に集合、又は解散するときは、合理的な経路及び方法による往復）

## 2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、スポ振法施行令第3条によります。]

① 医療費 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。

医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。

（例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給

ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。

② 障害見舞金 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円）

③ 死亡見舞金 3,000万円が給付されます。  
（運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

**3 共済掛金** ※令和8年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とし、または納付書による金融機関等での支払いとなります。

**4 その他**

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われないうちは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ スポ振の審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

**さいたま市子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度について**

さいたま市では、0歳から18歳の年度末まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、スポ振の災害共済給付制度加入者は原則として、スポ振の災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日スポ振からの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とスポ振災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

**【後に手続きが必要となるケース】**

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、スポ振の災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、スポ振の災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、市役所の子育て支援課から納付書が届きますので、納付書に記載された金融機関で返金手続きが必要となります。

# 日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続きに係るお願い

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

## ① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

## ② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

### ※Web 申込

Web 申込では学校給食費とスポ振は、それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



### ※口座振替申込用紙

上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

### ※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

#### お問合せ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

#### ①同意書に関すること

健康教育課 保健係

TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

#### ②口座振替に関すること

おいしい給食サポート課 給食会計係

TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

## スポ振掛金の保護者負担金の手続きに関するQ & A

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費とスポ振の2件をまとめて申込できますか？

Web 口座申込では、2件まとめての申込ができません。**大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。**  
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 口座振替登録のべ切はいつまでですか？

紙の口座振替依頼書の場合は、7月15日までに金融機関窓口へ提出です。  
Web 口座申込の場合は、7月31日までです。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web 口座振替対象の32金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関※を選ぶことができます。通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。

※「さいたま市 公金納付」とWeb検索して金融機関の確認をお願いします。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q スポ振掛金の保護者負担金の引き落とし日はいつですか？

8月31日です。

なお、上記の日にちが土日祝日の場合は、翌平日となります。

また、2学期以降の転入者は、自宅に納付書が送付されますので、金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

- ① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
- ② 学校では学校給食費・スポ振掛金の保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 口座振替ではなく納付書払い希望ですが、納付書はいつ頃届きますか？

8月20日頃です。

## 「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1 級・2 級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

(注 1) 障害見舞金に該当する場合は除きます。

(注 2) 医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

# 7 通学班・下校班編成について

## 1 通学班の確認と事前指導

- (1) 横断の仕方、手の挙げ方等
- (2) 道路標識のある場所とその標識の意味。特に「止まれ」の標識・信号
- (3) 信号機の見方、渡り方
- (4) 危険な箇所、寄り道しそうな箇所、遊びそうな箇所等の確認
- (5) 入学前に通学路を確認(子どもと一緒に歩く。子どもの視線で確認する。)

## 2 通学班の編成（P T A 環境交通部で編成）

- (1) 通学班を作るわけ
  - ① 登下校の安全を守るため
  - ② 近所の他学年の児童とのふれあいを深め、安全な登校をするため
  - ③ 災害発生時の集団下校の基本とするため
    - ※ただし、震度5弱以上の地震の際は保護者の引き渡しとする
- (2) 通学班の編成の仕方
  - ① 一班の人数は、10人以内を基準として編成する。
  - ② 高学年の児童より、班長・副班長を決める。
- (3) 家庭での配慮
  - ① 赤白帽をかぶり、防犯ホイッスルを身に着ける。(1年生は赤帽子)
  - ② 忘れ物をさせないように注意する。  
(通学途中で忘れ物を取りに帰ることは、交通安全上から禁止)
  - ③ 集合時刻に遅れない。
  - ④ 班長・副班長の言うことをよく聞く。

## 3 学校での登下校時における安全指導

- (1) 交通安全教室での指導
  - ① 交通指導員による指導(街頭指導)
  - ② 交通安全教室の利用による指導  
(1年生…歩行、4年生…自転車の乗り方)
  - ③ 学級活動での指導(危険な道路、登下校の指導、不審者対応等)
- (2) 朝の交通指導  
交通指導員・全保護者・学校警備員・防犯ボランティアによる指導
- (3) 下校時の教員による下校指導
- (4) 下校グループ  
1年生は安全を考えて、下校班で帰ります。

## 下校方法について

令和8年度から、安全面等を考慮して以下の3つのパターンで下校します。  
3つのパターンから下校方法をお選び下さい。

	自宅への 下校班への所属	自宅へ帰る場合	保護者の お迎え当番	リボン
<b>パターン1</b> 自宅への下校 のみ	あり	下校班	あり	地区別の色
<b>パターン2</b> 学童への下校 のみ	なし	保護者のお迎え	なし	オレンジ
<b>パターン3</b> 自宅と学童へ 曜日により下 校を変える	あり	決められた曜日 のみ下校班の利 用可	あり	地区別の色と オレンジ

## お迎え当番について

お迎え当番とは、下校班について2名程度の保護者が下校を見守ることです。5月連休明けまでは保護者の方にお迎え当番をお願いしています。

## 下校班編成について

・パターン1とパターン3を選んだ方は、説明会終了後下校班編成となります。

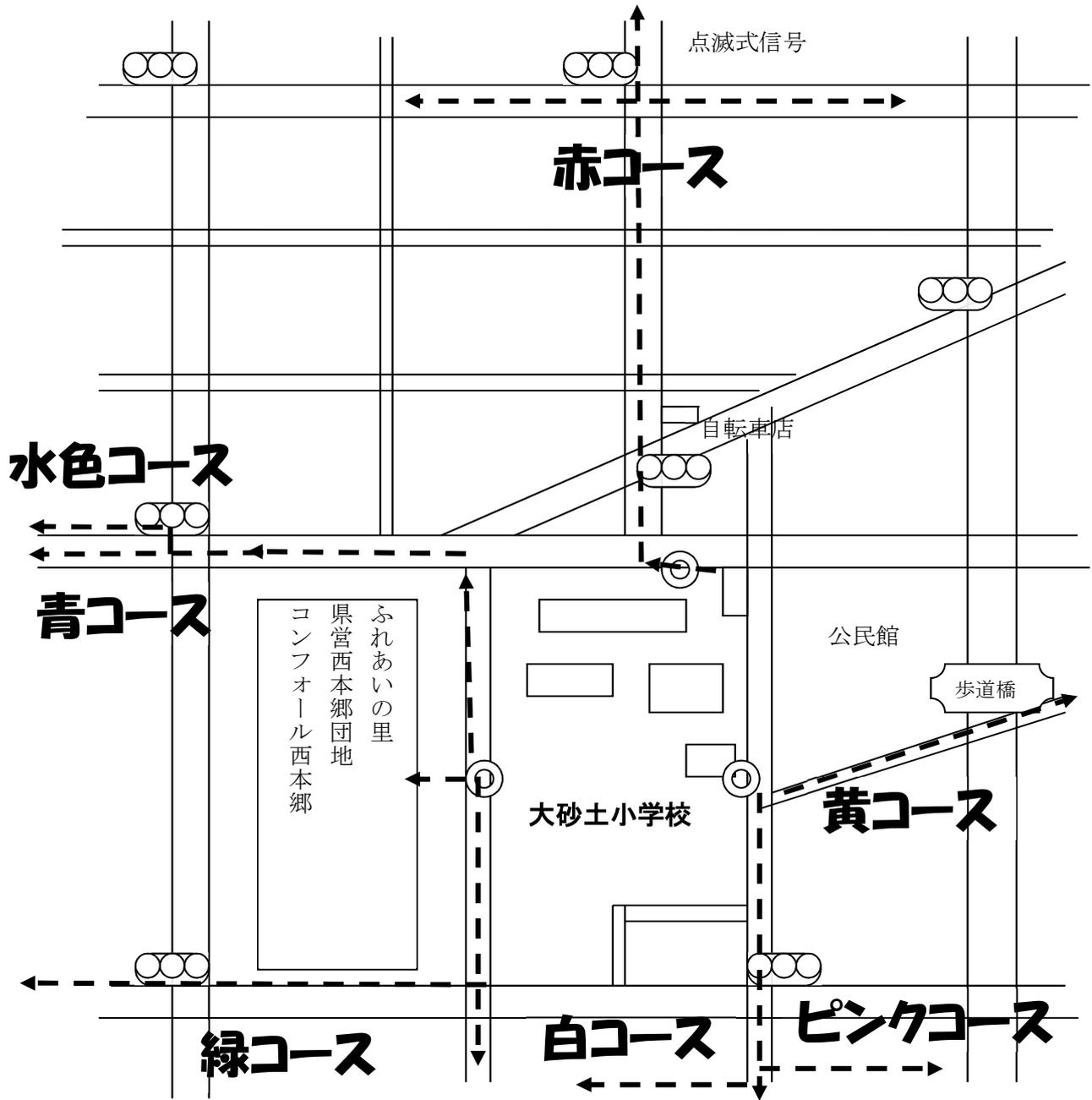
- ① 地区ごとに相談して下校班（1班 3人～）を編成します。  
※学童に毎日必ず下校する場合（パターン2）は、下校班には所属しません。ご自宅へ下校したい場合は保護者の方のお迎えとなります。
- ② お迎え当番表を作成します。  
※責任者を中心に作成し、完成したら職員にお渡しください。1部コピーを学校で保管します。原本は責任者が保管してください。

・パターン2を選んだ方は、説明会終了後学用品の購入となります。

【1年生下校リボンの色分け】

リボンの色	校門	方 面
緑 (西門より南側)	西門	コンフォール西本郷・県営西本郷団地・ コスモ大宮ロイヤルフォルム・ コスモ大宮シティフォルム・リビオ大宮宮原 ブランド大宮・イニシア・土呂の一部
赤 (学校より北側)	北門	宮原・本郷・パークハイツ・ファミリー・ シャトーモンテニュー
青 (学校より主に西側)		宮原・ラミーユ・パティオタワー大宮・ シティテラス・イニシアサザンフォート
水色 (途中で西→北へ)		宮原1丁目 334、355、378、386、 392、414、572、585、 422、424、534、538、 540、547、549、552
黄 (歩道橋を渡る)	東門	土呂町2丁目・本郷町・土呂町1丁目の一部・
白 (プール入り口より南側、 産業道路方面、土呂駅方面)		土呂町1丁目
ピンク (プール入り口より南側、 産業道路方面)		土呂町2丁目
オレンジ		大砂土放課後児童クラブ (ふれあいの里内) やまねこ学童クラブ (シンエイの2階) わんぱく学童クラブ・にこにこ学童クラブ 本郷学童保育 (本郷保育園そば) げんきっず学童 あおぞら第一、あおぞら第二  放課後デイサービス お迎えありの習い事等

# 通学路とリボンの色



# 1年生お迎え当番表

令和8年度

地区名		リボンの色		班	班の人数	
-----	--	-------	--	---	------	--

責任者		電話		その他連絡先	
-----	--	----	--	--------	--

月	日	曜日	行事	授業	お迎えの目安	当番者の児童氏名		
4月	8	水	入学式	3時間				
	9	木		2時間	10時15分頃			
	10	金		2時間	10時15分頃			
	11	土						
	12	日						
	13	月			2時間	10時15分頃		
	14	火	参観・懇談	3時間				
	15	水		3時間	3時間	11時20分頃		
	16	木	通常日課	3時間	3時間	11時20分頃		
	17	金	1年給食開始	4時間	4時間	13時15分頃		
	18	土	土曜授業 引渡し訓練	3時間	3時間	引渡し訓練	( )	( )
	19	日						
	20	月			4時間	13時15分頃		
	21	火			4時間	13時15分頃		
	22	水			4時間	13時15分頃		
	23	木	木曜日課		4時間	13時05分頃		
	24	金	特別日課		4時間	13時05分頃		
	25	土						
	26	日						
	27	月			4時間	13時15分頃		
	28	火			4時間	13時15分頃		
	29	水	昭和の日					
	30	木	振替休業日	(4/18分)				
	1	金	さいたま市民の日					
	2	土						
	3	日	憲法記念日					
	4	月	みどりの日					
	5	火	こどもの日					
6	水							
7	木	木曜日課			13時05分頃			
8	金				13時15分頃			

※授業参観の日はお迎え当番はありません。

※土曜授業（引渡し訓練）の日はお迎え当番はありませんが、雨天のため引渡し訓練が中止になった時のみお迎え当番となります。

※お迎えの時刻と下校時刻は異なります。下校時刻については、後日学年だよりでお知らせ致します。

No.	児童氏名(ひらがなで)	電話番号	組	学童
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				